

生まれ変わる！勝山の“顔”



勝山駅前広場等検討委員会が 山岸市長に基本計画案を提言

中心市街地への玄関口、「えちぜん鉄道勝山駅」の駅前活性化と、奥越地域への交流人口増加をめざして、市は、昨年の9月に地元住民や学識経験者、各界の代表者で構成する「勝山駅前広場等検討委員会」（会長・福井大学教授 川上洋司氏）を設置しました。

委員会では、平成18年度に細部の設計検討ができるような計画づくりを目標に、駅前広場整備を契機にしたまちづくりの方向性や、交通ターミナル機能、サービスの提供への仕掛けづくりなどが話し合われてきました。そして、3月13日に開催された第3回委員会において、最終的な報告書が取りまとめられ、4月6日、山岸市長に対して基本計画案が提言されました。

提言書提出に市長を訪れた川上会長と川本副会長は「勝山駅舎を中心として、モデル整備事業となるよう早急に進めてほしい」と、駅前整備の重要性を訴えました。それに対し山岸市長は「機能性のある駅前広場になるよう、提言に則して着手したい」と述べました。

市では今後、この提言された内容をもとに、まちづくりの起爆剤となるよう地元を含めた関係機関との協力のもと、駅前づくりに取り組みていきます。



市長に提言書を渡す川上会長



駅周辺まちづくりのテーマ

歴史・文化の匂いを残す“かつやまロマン”

北陸初の電気鉄道、昔の姿をそのまま残す駅といった歴史や、それらとともに培ってきた生活感、ノスタルジーを感じる空間づくり

駅周辺まちづくりの目標

市中心部や観光地等とを結ぶ 交通ターミナル機能の強化

◇鉄道から他の公共交通機関への
連絡をスムーズに行う
⇒駅前広場再編による
利用しやすいターミナル機能の強化
⇒市中心部や平泉寺・恐竜博物館等の
市内に点在する観光地へのア
クセス（サービス）向上

日常生活（居住、通勤通学など）の場 としての利便性の高いまちづくり

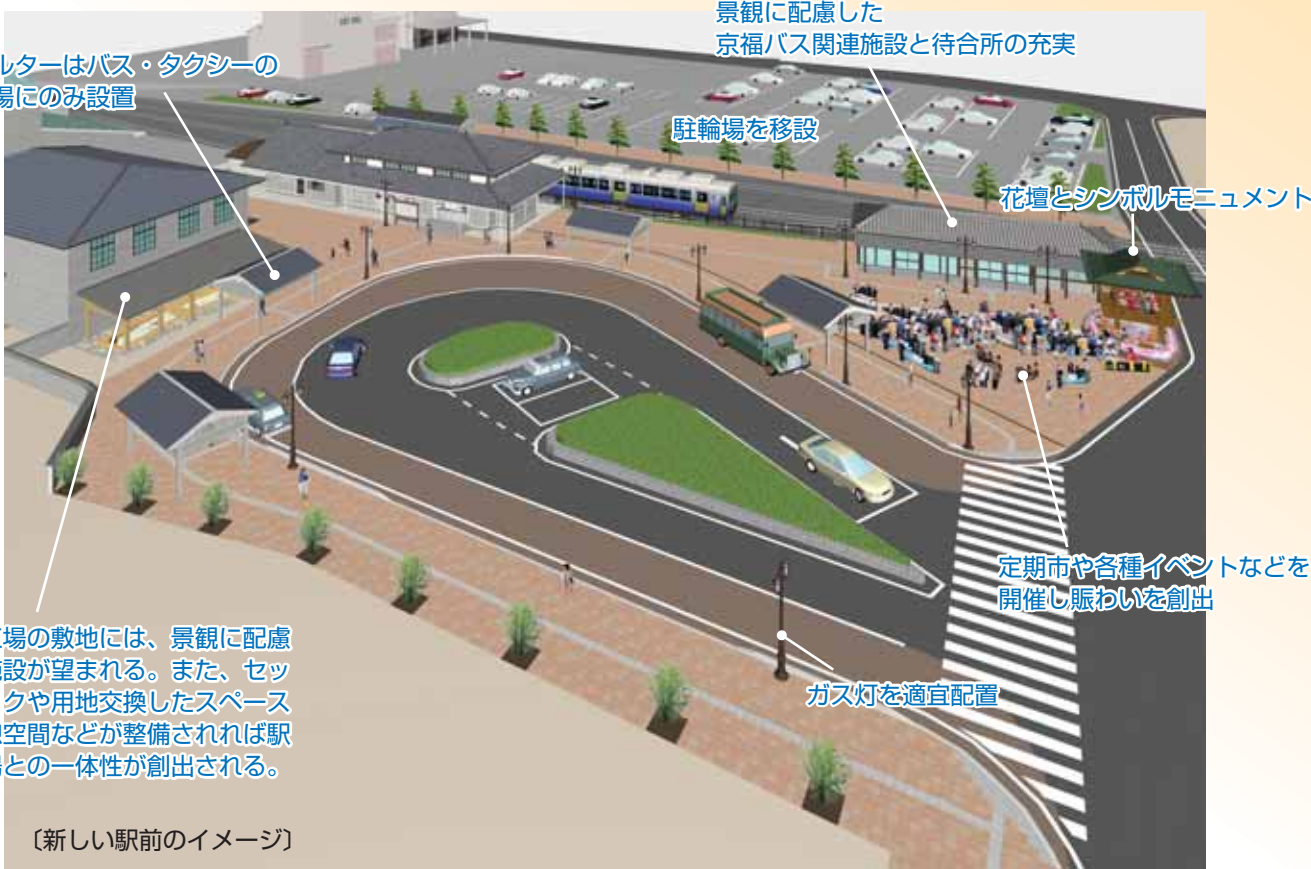
◇駅利用者・周辺居住者の双方に
とっての利便性や定住魅力を高める
⇒歩行者等が駅周辺を安全・快適に行き
来するための車と歩行者動線の明確化、
各種施設のバリアフリー化・ユニバー
サルデザイン化
⇒ターミナル機能の強化にあわせた周
辺道路の改善や居住環境等
の周辺環境整備

勝山の玄関口としての魅力的な顔づくり

◇勝山の玄関口としての求心性を喧騒的な賑わいとして捉えるのではなく、“いやし”や“やすらぎ”、“生活感”とのふれあいを大切に空間を創ることを念頭に置いて、情報発信・交流等の機能向上や駅周辺の魅力的な顔づくりを目指す
⇒新規に立地する核的施設や、弁天緑地・勝山橋からの眺望等の駅周辺の地域資源、勝山の観光・生活情報等の情報発信、また、それらを活かした交流の活性化
⇒勝山の歴史文化をイメージ付ける「国の登録有形文化財の駅舎」を核とした駅前広場の整備や周辺市街地における景観に配慮した街並みの形成

勝山駅周辺のまちづくりの基本的方向性

勝山駅周辺は国の登録有形文化財である勝山駅本屋、ホーム待合所および古い町並みといった優れた歴史・文化を持つ勝山市の玄関口であり、また、地域住民や市民、来訪者など多種多様な人々が行き来する空間でもある。これらを踏まえて、ターミナル機能の強化と勝山らしい景観の創出、周辺の環境整備、えちぜん鉄道の利用促進など市内外に誇れる魅力あるまちづくりを進めることを基本とする。



シェルターはバス・タクシーの乗り場にのみ設置

景観に配慮した京福バス関連施設と待合所の充実

駐輪場を移設

花壇とシンボルモニュメント

定期市や各種イベントなどを開催し賑わいを創出

ガス灯を適宜配置

隣接工場の敷地には、景観に配慮した施設が望まれる。また、セットバックや用地交換したスペースに休憩空間などが整備されれば駅前広場との一体性が創出される。

〔新しい駅前のイメージ〕

勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金制度



外壁を板張りにした建物



景観に配慮した工作物

補助の対象

- ①建物の外観を漆喰や板張りまたはこれに準じた仕上げとしたもので、一定の基準をみたすもの
- ②外壁を改修する場合一定の割合で屋根の改修も補助の対象となる
- ③門、塀などで歴史的景観に配慮したもの
- ④歴史的景観に配慮した広告物

補助金の額

- ①伝統的建築物の補助は外観に要する経費の1/2以内で限度額300万円
- ②一般建築物の補助は外観に要する経費の1/2以内で限度額200万円
- ③門、塀などの工作物は経費の1/2以内で限度額100万円

対象区域（伝統的民家は平泉寺町平泉寺地区を含む）

栄町1～4丁目的一部 昭和町1丁目的一部 沢町1・2丁目 長山町1・2丁目的一部 本町1～4丁目 元町1丁目 元町2丁目的一部 芳野町1丁目 芳野町2丁目的一部 旭町1丁目的一部 立川町1丁目的一部 遅羽町千代田の一部

募集期間

平成18年度分
平成18年6月30日（金）まで

うるおいのある市街地景観へ…
昔ながらの伝統が息づく市街地の景観づくりを、市民のみならずとも進めるために、伝統的工法やこれに準じた工法による建物の外観整備や、景観に配慮した門、塀、看板などの整備を対象に助成します。なお、「伝統的民家」の整備については、平成17年度からスタートした「福井の伝統的民家普及促進事業」の制度が適用されます。

問 建設課 建築・住宅政策グループまたは計画管理グループ ☎内線 301・302・309